東京ワークライフバランス
認定企業

認定部門

多様な勤務形態導入部門

有限会社すこやか

働き方を見直すいきいき職場を応援！
ワークライフバランスフェスタ東京2012
WORK LIFE BALANCE FESTA TOKYO 2012

R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

東京ワークライフバランス認定企業

有限会社すこやか

会社概要

会社名	有限会社すこやか
代表者名	國澤　一男
創立（創業）	2002年
所在地	江東区南砂1-3-20
TEL / FAX	03-5606-2021 / 03-5606-2037
従業員数	116名
URL	http://homepage2.nifty.com/sukoyakahome/index.html

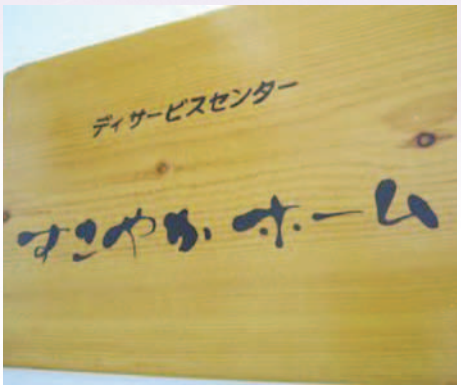

事業内容

介護が必要となった皆様が楽しく一日を過ごし、またご家族の皆様も安心して御用時などを済ませることができるような介護支援サービス事業を提供しています。

居宅介護支援

当社は介護保険の要介護認定手続の代行や、ご利用される方の要介護度（要介護状態・要支援状態）に応じたケアプラン（居宅サービス計画）の作成、介護保険ご利用に関してのご相談を承っております。

デイサービスセンターの運営

・すこやかホーム東陽町
・すこやかホーム北砂
・すこやかホーム小名木川
・すこやかホーム丸八橋
・すこやかホーム大島
・すこやかホームよつば

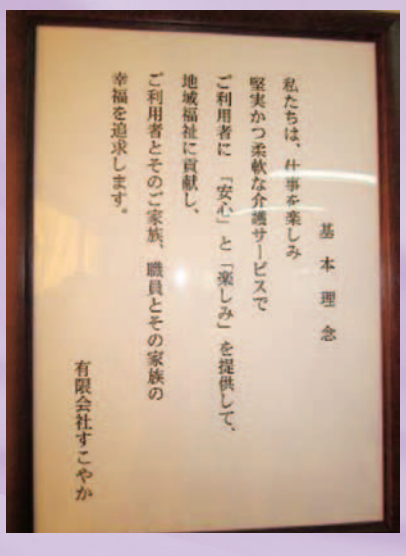

認定部門　多様な勤務形態導入部門

目的・理念

仕事と生活を両立させ、長く働き続けることができる企業を目指して!

要介護等高齢者にとって、顔見知りとなった職員がすぐ入れ替わることは大変な不安感を与えることとなり、出来る限り顔見知りの職員が長くお世話に当たる体制をとることが必要です。
介護現場で働く職員の多くは女性であることから、当社ではワークライフバランスを推進し、働く多くの女性が仕事と生活を両立させ、長く働き続けることができることを目的に取組を行っています。

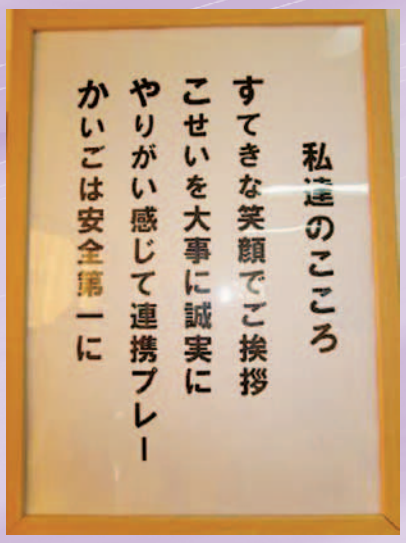

取組内容

職員公募のPTによる就業規則および働き方の検討・見直し

・職員から公募した「就業規則部会」にて、就業規則全般を見直しています。
・公募による各事業所1名の委員と役員4名による「働き方検討委員会」を構成しています。「働き方は自分たちで決めよう」という経営方針の下、職員アンケート結果に基づいて協議を進め、各種休暇の見直しや夜間勤務の配置等を実施しています。

職員公募のPTにより事業運営に関して検討・見直し

・社内各事業所で公募した職員で「事業運営検討委員会」を構成し、毎月、職員より出されたアイデアについて検討しています。また、デイサービス施設の立ち上げや各種イベントを実現しています。
・日々職員が現場で感じ取った利用者のニーズに沿ったサービスについて検討し、それが今後の事業運営の柱となっています。

夜間勤務の選択制および平等配置

・夜間勤務のできる職員を募るほか、各事業所職員が公平に夜間勤務を行う配置を検討し、一部職員への負担の偏りを少なくする体制を作っています。

変形労働時間制度、シフト制の導入

認定部門　多様な勤務形態導入部門

実現のポイント

働き方検討委員会、事業運営検討委員会の運営

・職員による職員のための会社、やりがいや生きがいを感じ、愛情に満ちた職場を目指して、公募による各事業所の委員と役員による委員会を運営しています。職員アンケートや、日々の業務の中で感じた利用者ニーズをもとに協議し、働き方やサービスは、納得が行くまで話し合って決めています。

事業計画の意識付け

・ワークライフバランスの考え方は事業計画書に明記し、全職員対象の説明会を開催。全職員が事業計画に沿った自己の役割について評価することで、常に振り返り、自分たちのことは自分たちで決めなければならないことを、再認識できるようにしています。

様々な方法を活用したニーズの把握

・全職員を対象とした「働き方アンケート」、「職員自己評価表」や社長直通のメールの「職員何でも相談窓口」などにより、従業員のニーズを把握しています。

従業員の意見

職場への効果

・ワークライフバランスに配慮しながら、一人ひとりのライフステージを大切にし合えることにより、夜勤勤務をする職員もしない職員も気兼ねなく働ける雰囲気作りができています。「おたがいさま」の精神で働けることにより、今まで以上に思いやりの気持ちを持つことができ、よりよいコミュニケーションが図られるようになりました。

会社の姿勢や方針について評価できる点

・「自分たちの働き方は自分たちで考える」という方針のもと、アンケートやミーティングにおいて出された意見について、一つひとつの意見を大切にし、一緒に検討してくれる点。
・職員の意見について、経営を見据えたアドバイスも与えつつ、最善の方法を一緒に考えてくれる点。

生活や働き方への影響

・ライフスタイルに合わせて夏季休暇が取れるようになりました。
・「自分なりの基準を持って自分で判断する」という考えに基づき、夜勤に従事することができるようになり、利用者について理解を深める機会ができました。

職場での周知方法

・各委員会等における検討内容について、議事録として掲示するとともに、決定事項については、ミーティング等においても説明され、周知されています。